

第20回 さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会 会議録

- 1 日時 平成20年5月28日(水) 午後7時～午後8時40分
- 2 場所 サークル室(文京シビックセンター12階)
- 3 出席者 専門委員会委員 内山巖雄委員、名取雄司委員、樋野興夫委員、塩見和委員、薄田康広委員、森蘭子委員、前田峰子委員、永倉冬史委員、黒田健夫委員、長松康子委員
専門委員会幹事 藤田男女協働子育て支援部長、細川保健衛生部長、大角資源環境部長、太田施設管理部長
区職員 久住保育課長、佐藤予防対策課長、手島環境対策課長、中村施設管理課長、土田保育係長、大澤主事

4 配付資料

資料第1号 平成20年度文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員等一覧
資料第2号 心理相談・健康リスク相談の開催状況等について
資料第3号 子ども向けパンフレットの配布について
文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会設置要綱
冊子「アスベストってなに？」24ページ版及び8ページ版

5 会議進行

(1) 委員の紹介と委嘱状の交付について

保育課長 委員の改選後、初めての会議なので、まず各委員をご紹介します。
委嘱状については、席上配布とする。

◇◇◇ 委員及び幹事、事務局の紹介 ◇◇◇

(2) 委員長及び委員長職務代理の選任について

保育課長 要綱上、委員長は、委員の互選により定めることになっている。事務局としては、これまでご尽力いただいてきた内山先生に、前回に引き続きお願いできれば、と考えているが、皆さんのご意見をいただきたい。

各委員 お願いします。(拍手)

保育課長 では、内山先生お願いします。

委員長 平成11年から携わってきた。いままでは、当時の経過を知っている方が中心になってやってきたが、今後は、新しい方々が、その時期その時期で入ってやっていただくことになるので、継続性をどのように担保できるかが大事な第二期になると思う。皆さんのご協力を得ながら、進めていきたい。

保育課長 職務代理の選任については、要綱上委員長の指名によることになっているので、内山先生の方から、お願いします。

委員長 第二期ということで、当時の事情をお分かりいただいた方がよろしいと思うので、名取先生にお願いできれば、と思うが。(拍手)
では、名取先生にお願いします。

(3) 心理相談・健康リスク相談の開催状況等について

委員長 この委員会の特徴は、100年委員会と言われている。アスベストにばく露した全てのお子さんの最後まで我々が責任を持つということで息の長い委員会になる。我々がリスク評価をして、このような対策が必要であるとの結論を出し、それを区に認めていただいて、この委員会ができています。新しく委員となられた方にも、この趣旨をご理解いただいて、検討していただければと思う

その対策のひとつが、心理相談・健康リスク相談である。健康リスク相談は、健康への影響の可能性があると報告書を出したが、当時はまだリスクとい考えは、あまり一般の方にはなじみがなかったし、我々の推計した数字にどのような意味が

あるのかを説明して、ご安心いただくために、最初は、毎月1回のペースで保護者の方の相談を受けてきた。当初、心理相談は実施していなかったが、保護者が子どもにも、アスベストばく露の事実をどのように知らせたらいいのか、あるいは、喫煙と肺がんのリスクをどのように伝えていくのか、といった相談に対応するために、また、保護者自身の心理的な不安を解消するために、前田先生にお願いして、心理相談も実施することにした。最近では、少し落ち着いてきていて、今年度は4回の予定で、5月に一度実施を予定したが、希望者はいなかった。

では、心理相談・健康リスク相談の開催状況等について、報告してもらう。
保育課長 資料第2号について、説明する。

心理相談・健康リスク相談は、平成16年から開催しており、延べ実施回数は、29回で、心理相談については、33組、健康リスク相談については、43組の方が利用されている。平成20年度については、5月、8月、11月、2月に実施することが、先の委員会で決定されているが、5月については、希望者がいなかったため、実施していない。職員向けの相談については、ほとんど希望がない状況である。

アスベストばく露の事実を証明するものとして、健康手帳を希望者に配布しているが、現在のところ、対象者108人中75人の方が受け取っている。

昨年度、健康対策についての要綱を制定し、それを確実に実施することについて、希望される保護者と協定を結ぶことになった。108人中、現在86人の方と協定を結んでいる。

委員長 心理相談・健康リスク相談のシステムについて、簡単に説明する。昨年度までは、私と安達先生が健康リスク相談、前田先生が心理相談を担当するので、三人で開催日程を相談して決めて、永倉委員のアスベストセンターの方に、申込んでもらうこととしている。これは、最初、保護者の方に、区役所に申込むことに抵抗があったからであるが、今でも同じシステムになっている。

職員というのは、当時の保育園の保育士や調理員のことである。

健康手帳は、ご希望の方にお送りしている。区の方で保管しており、要望があれば、いつでもお渡ししている。開業医のところへ相談に行くときに、それを持参して行けば、何があったのかがわかるようになっている。

今後の区の対応の方向性について、要綱という形でまとめたが、そのほかに、希望される方と個人的に協定を結んだ。108人中、86人の方と協定を結んだが、協定を締結していなくとも、要綱は、全ての方を対象に実施していく。

ということで、心理相談・健康リスク相談については、本年度は、4回実施していく。健康リスク相談は、私と名取先生で、心理相談は、前田先生が担当する。

(4) 子ども向けパンフレットの配布について

保育課長 オレンジ色で「アスベストってなに？」と表記された冊子をお手元に配布してある。この冊子は、子どもたちが大きくなってきたが、アスベストの問題について、どう伝えたらいいのか、迷う、不安になるとの意見があったので、親子で読んでいただくことを前提に作成したものである。昨年度まで保護者委員をされていた森委員を中心に原案を作成して、この委員会の中で審議をして作成したものである。200部印刷した。

24ページの厚い方は、さしがやの問題から始まって、一般的にアスベストとはどんなものなのか、どうしたらいいのか、について記載したもので、既に保護者に配布した。これを作成する過程で、24ページのものを作ると8ページの余り紙が発生するので、これを活用して、一般的なアスベストについての啓発パンフレットとして、24ページの後半部分を抜粋して作ったのが、8ページの薄いものである。

8ページの方の配布先について、(資料第3号のとおり)案をつくった。配布先と活用方法について、ご意見をいただきたい。

永倉委員 アスベストに関する、子ども向けのわかりやすい案内がないので、是非、作成して欲しいということだった。また、ベトナムとか東南アジアで活用できるように英語やベトナム語などに翻訳して海外にも配布できるようにしたいと考えている。ILO関係のグループもある。どこに申し込めば、営利目的でなければ、使用できるという案内を載せた方がいいと思う。

委員長 この8ページの方は、どうするのか？

永倉委員 こういうものを見たいと考えている団体がいくつかあるので、見本として配ろうと思う。とりあえず、100部ほど、アスベストセンターの方でいただくことができればと思うが、いかがか？

委員 クリニックとかに置くことはできるのか？待ち時間とかに結構読むのではないか。

委員長 区立の小中学校には配らないのか？

保育課長 委員会で決定すれば、事務局で対応する。区内の医院に置くことについて、医師会のご意見は？

委員 置くことに問題はないが、区内に約200の開業医がいるので、部数が足りなくなってしまうと思う。

委員 小児科に置くのであれば、もう少し大きい判の方がよいと思う。

保育課長 健康手帳と同じ大きさということで、このサイズになった。

委員 小児科専門だと11軒だけだが、「内科・小児科」として小児科も標榜しているところに配ると50軒もないくらいなので、ちょうどいい数になるかもしれない。

保育課長 それでは、区立の小中学校の図書館と、区内で「小児科」及び「内科・小児科」を掲げている医院に配布する。それから、資料第3号の配布先の①から④までに配布し、残りはアスベストセンターを通じてご活用いただくこととしたい。

委員 医院に配布するには、何か依頼文を付けてそのまま送ることよいか？

保育課長 さしがや保育園の問題の経緯と区との取組みについて、書いて送って欲しい。

委員 では、送付状を事務局で作って送ることにする。

委員 ホームページにはアップするのか？

保育課長 版を作ってくれた森さんと調整してから、アップすることとしたい。

委員 今後、ほかの自治体でこれを使いたいという場合、メールで、営利目的でないことを伝えて、文京区に連絡すればよいか？

保育課長 連絡をもらえば、こちらから、著作権者の方に連絡して、回答することになると思う。

(5) 高校入学時のレントゲン画像の提出と読影・保存について

保育課長 平成21年の4月に、事件当時5歳の子ども20名が高校に入学する時期になる。学校保健法の関係で、入学時にエックス線写真を撮ることなので、その画像を事務局にご提出いただいて、それをこちらの委員に読影していただき、その結果を保護者にご案内するとともに、その写真の（原本は返さないといけないと思われるので）コピーを委員会として保管することを考えている。

委員 我々は専門外なので、事前に名取委員に照会させていただいた。来年度のことなので、今年度は、それに対応できる予算を要求していく作業が必要になる。

委員長 予算要求には、読影を含むということか？

名取委員 予算要求をされるということなので、健康保険ではこれくらい費用がかかる。検診の結果を本人宛に通知するという事なので、診断料としてこれくらいと案内した。一番、大変なのは、保存である。現在、デジタル化への過渡期なので、いろいろな手段があり、永久的な保存という点では難しい面がある。

委員 それから、まだ9年目なので、あまり異常な所見が出るとは思えないが、もしも、出た場合に、委員会としてどのような対応をするのか、考えておく必要がある。

委員長 高校なので、もう文京区とは限らない。様々なところから来ることになる。

名取委員 最近特に困るのは、デジタルで撮るところが増えているのだが、方式がまちまちで互換性がないことである。プリントアウトすると、また高額のコストがかかる。

委員 プリントアウトしたものは、長期間保存できないので、最終的にはデジタル化して保存すべきと思うが、今は過渡期なので、悩ましいところである。

委員長 少し、事務局に下調べをしてもらおう。
また、文京区以外の場合には、本人から学校に請求すると、何だと言われる可能性がある。

委員 お願いするための書類についても、何か考えておく必要がある。

委員 保護者の希望がない限りは、もらうわけにはいかない。

委員長 まだ、来年度の話なので、事務局で資料等集めて置くように。

保育課長 事務局の方から、先生方にご相談させていただくかもしれない。

委員長 来年度予算は、8月くらいまでに決めなくてはならない。読影については、保険点数として読んだ場合ということで予算化してもらおう。保管については、保健所のような公的なところで保管してもらった方がよいと思うが。

保健衛生部長 ちょっと検討させていただきたいが、不可能な話ではないと思う。

委員長 それをマイクロフィルム化するか、デジタル化するか、によっては、また費用や容量なども違って来る。

保育課長 そこも含めて、事務局で調査して、次回ご提案したい。

(6) その他

ア 禁煙について

委員 禁煙が大事ということであるが、禁煙支援についての具体的な情報提供はできないか？

委員長 委員会ニュースに載せたり、ホームページに載せたりすることは可能と思う。

委員 保護者が喫煙していると、子どもの喫煙率も高くなる。当事者の家族の方も含めて、禁煙していただければ、子どものためにもよいと思う。

委員 禁煙サポート外来で、保険がきく場合もある。

委員長 次回の委員会ニュースにでも載せたらどうか。

永倉委員 該当する文京区内の診療所とかの一覧とかはあるのか？

委員 社会保険事務所のホームページに掲載されている。

永倉委員 それをニュースに載せるということになる。

委員 禁煙のホームページもある。登録すると、吸いたくなったときにメールが来て、励ましてくれる。

委員 中学校3年生の男子は、四人に一人は喫煙している。禁煙指導は、小学生のうちにはやらないと遅い。小さいころに吸い始めると、依存が高くてなかなか止められない。

永倉委員 森先生にニュースに載せる案内文を書いていただけるよう、お願いしたい。

委員長 おふたりで相談してください。

委員 たばこを吸わせないための教育を学校などでできないか、前から話題になっているが、具体化していない。

委員 小学生のときに、たばこは体によくないということを教えるべきだが、日本は遅れている。

委員 親も子もたばこを吸わないように努力しているのに、日本の場合、飲食店で吸う人がとても多い。飲食店に禁煙を働きかけることはできないのか？

保健衛生部長 受動喫煙の防止については、健康増進法の25条で、飲食店を含めた努力義務になっていて、東京都全体では、飲食店を含む業者を集めた会議などで働きかけを行っているが、個々の店のレベルでは、喫煙する客に配慮してしまう。結局、喫煙して欲しくない客がもっと声をあげないと意識は変わらない。

委員 保育園などで禁煙指導をしたいという話をしたら、喫煙者の親からクレームが出そうなので、できないということだった。

- 委員 小学校5年生・6年生に毎年癌のはなしをするが、そのときは、癌研究者として、「たばこはいけない」ということは言える。だが、ほかの人が「たばこはいけない」と言えば、余計なおせっかいだということになってしまう。
- 委員 中学校の保護者を集めた場で、子どもの喫煙の話をしていたら、「何で、中学生というだけで、たばこを吸ってはいけないのか？」という親がいた。害はあるけれども、たばこを吸いたいという人が根強くいる。これは、もう、子ども本人に、たばこを吸ったらどれだけの被害があるのか、周りにも被害を及ぼすのかということ認識させていくことが肝心だと思う。保護者を通じてというのは、難しい。
- 委員 アスベストを吸った人がたばこを吸うと、癌になるリスクが50倍になると言われているのだから、アスベストの専門委員会としては、強く、禁煙をすべきであるということはあるのではないか。
- 委員 数字が出ると納得する人もいる。
- 委員長 前から、禁煙教育については、話題にはなるのだが、学校でやるとなると教育委員会との関係もあるので、まだ実現していない。
- 委員 このパンフレットを配るのであれば、これに関連して、小学校で禁煙教育を進めようということでは、できるのでは。
- 委員長 まず、このパンフレットを学校に送ってもらう。それから、いろいろ働きかけて、応えてくれるところには、こちらから出向いて、講演なり何なり行うことにする。

イ アスベストの再点検について

- 委員 アスベストの測定方法で、旧来のやり方では見つからないものが出てきている問題で、文京区では測定をやり直したということだが、その結果を報告して欲しい。
- 施設管理課長 2月の中旬から、前回発見されなかったものについて、再点検を行っている。まだ全部終わっていないが、途中経過を報告する。
福祉センターの視聴覚室の天井にトレモライトが0.6%見つかった。測定方法は、JIS1481である。
- 委員 そこは、前はどのような結果だったのか？
- 施設管理課長 前は、アスベスト無しであった。
- 委員 吹き付けか？
- 施設管理課長 蛭石吹き付けである。
- 委員 練馬区では、2回計って無いとされていたところから、高濃度のものが出てきて、分析結果の信頼性が大きな問題になっている。文京区で、過去に無いとされていたところから、出てきたケースはないか？
- 施設管理課長 同じ福祉センターの天井面から、クリソタイルが上り天井で2.3%、下り天井で1.5%発見された。これも、蛭石吹き付けである。
ほかに、岩井学園教室棟の階段室、岩井学園職員住宅棟の階段室と外壁からクリソタイルが発見された。
浮遊粉じん濃度測定を行った結果、空気中にアスベストが飛散していないことを確認している。
- 委員 工事の時期は、どうか？
- 施設管理課長 建物新築のときに吹き付けている。福祉センターは1972年、岩井学園が1974年である。
- 委員長 それでは、適正な処理をお願いします。

ウ 次の委員会の日程について

- 委員長 次回は、1月か2月に開催する。
本日は、これで終了する。